

日時 平成28年3月22日(火)午後1時

場所 栄区役所本館4階2号会議室

冒頭で、3月18日に着任された川名愛司栄警察署長からごあいさつがありました。

## 1 依頼及び連絡・報告事項

### (1) 栄区内の犯罪発生状況報告

(栄警察署TEL894-0110)

田崎生活安全課係長から、栄区内の犯罪の発生件数・状況について報告がありました。

区内の1～2月の刑法犯認知件数(被害届を受理した数)は80件で、前年比13件増加していること、そのうち約4割を占めるのが乗り物盗で、その多くが無施錠であるという説明がありました。近くを離れるのが短時間であったり、マンションなどの敷地内でも施錠すること、ダブルロックも効果的であるという注意喚起がありました。

振り込め詐欺は、栄区内で2月までに4件(オレオレ詐欺3件、還付金詐欺1件)発生しており、被害額は約798万円となっているという説明がありました。

警察でも引き続き被害防止の取組みを進めていきますが、電話でお金が出たら「詐欺」と思っていたら、区民の皆様も被害が出ないようお気を付けいただきたいという説明があり、了承されました。

(※ 区役所の職員が電話でATMの操作誘導を行うことはありません。ご注意ください。)

◎ 各地区連合町内会長まで配布

### (2) がけ地現地調査の実施について

(建築局建築防災課TEL671-2948)

加藤建築局建築防災課がけ・狭あい担当課長から、栄区内の土砂災害警戒区域にある崖地(約650か所)について現地調査を行うため、チラシの班回覧をお願いしたいという説明があり、了承されました。

○ 調査対象：栄区の土砂災害警戒区域内にある崖地(約650か所)

○ 期間：平成28年4月～7月

○ 目的：調査結果をふまえて「土砂災害警戒情報の発表とともに避難勧告を一斉に発令する対象区域」を更新する。

○ 方法：

- ・調査対象の崖地やその付近に住宅等がある場合は、個別に調査員が訪問します。その際、調査内容等について説明し、了承をいただいたうえで調査を実施します。
- ・崖や崖に近接する建築物について、状況を記録するため適宜写真撮影を行います。
- ・崖の形状を変えるような掘削調査等を行いませんが、状況に応じて、地盤調査用の機器を用いて地層等の確認を行う場合があります。
- ・崖の高さや勾配などを、簡易な測量機器等を用いて測定します。

◎ 各自治会町内会長まで配布(班回覧)

### (3) 栄区内の火災・救急状況報告

(栄消防署TEL892-0119)

堀田庶務課長から、栄区内の火災・救急の発生件数・状況の報告がありました。

2月28日に小菅ヶ谷一丁目において、丸太ベンチが若干焼損する火災があったという報告と、3月に入ってから横浜市内で既に2件、死傷者が出るような住宅火災が発生しているので、火の管理には引き続きくれぐれもお気を付けいただきたいという説明があり、了承されました。

◎ 各自治会町内会長まで配布

**(4) 栄区内のごみと資源の総量報告について** (資源循環局栄事務所TEL891-9200)

小松栄事務所長から、栄区の平成27年4月から28年2月までの燃やすごみの総量報告と、1月までのごみと資源の総量報告がありました。

「燃やすごみ量」「資源量」とともに4月からの累計で前年実績よりも減っていることの報告と、他都市から転入される方向けに、分別ルールを知っていただくため、3月24日(木)から30日(水)までの間、区役所本館1階ロビーに分別相談窓口を設置するという説明があり、了承されました。

◎ 各地区連合町内会長まで配布

**(5) いわゆる「ごみ屋敷」対策を進めるための条例案の骨子に関する市民意見募集について** (福祉保健課TEL894-6924・資源循環局栄事務所TEL891-9200)

小泉福祉保健課長及び小松資源循環局栄事務所長から、いわゆる「ごみ屋敷」対策を進めるための条例案の骨子について、皆様のご意見をいただきたいとの説明があり、了承されました。

<本市の基本的な考え方>

- ① 家が「ごみ屋敷」化する原因は様々ですが、認知症、加齢による身体機能の低下等に起因していることもあり、根本的な解決を図るために、ごみを片付けるだけでなく、当事者に寄り添い、福祉的な支援に重点をおいて取組を進める。
- ② 一方で、周辺住民の生命・財産に深刻な影響を及ぼすおそれがあるにもかかわらず、再三の働きかけにも応じないケースも見られることから、指導や調査等、これまでよりも幅広いアプローチが可能となるようにする。

○ リーフレット配布場所：

区役所(区政推進課広報相談係)、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、市民情報センター、横浜市ホームページ

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/kikaku/publiccomment.html>)

○ 募集期間：平成28年4月1日(金)～5月6日(金)

○ 提出方法：リーフレット付属の専用はがきによる郵送、FAX、Eメール、持参

○ 問合せ先：横浜市 健康福祉局 企画課

TEL：671-3662 FAX：664-4739

Eメール：kf-g-project@city.yokohama.jp

○ 今後のスケジュール：平成28年9月 横浜市会に条例案提出(予定)

◎ 各自治会町内会長まで配布

**(6) 平成27年国勢調査オンライン調査推進にかかる表彰について** (総務課TEL894-8315)

守屋総務課長から、平成27年国勢調査について、「オンライン調査による回答を積極的に推進し、その成果を挙げた地方自治体」として、栄区が総務省統計局長表彰されることになったことの報告があり、区民の皆さまのご協力にお礼の言葉がありました。

○ インターネット回答率

栄区48.5%、横浜市42.3%、神奈川県40.5%、全国36.9%

◎ 各地区連合町内会長まで配布

(7) 栄区セーフコミュニティ啓発グッズの活用について (総務課TEL894-8311)

守屋総務課長から、セーフコミュニティ活動の充実と認知度向上のため、新たに啓発グッズを作成したので、地域で行われる活動やイベントの際にぜひご活用いただき、周知にご協力いただきたいという依頼があり、了承されました。

- のぼり旗：3月末以降順次、各自治会・町内会に2枚（傷んでいるのぼりの交換等にご利用ください。）掲出用のポールについても、各自治会・町内会あたり1本ずつ、広報部会を通じて別途配布いたします。
- マグネットシート、ハンドタオル：3月末以降順次、各地区連合町内会に配布
- ◎ 各地区広報部会まで配布

(8) 「平成28年度横浜市市民活動保険」の周知及びリーフレットの配布について (総務課TEL894-8311)

守屋総務課長から、できるだけ多くの市民の皆さまに安心してボランティア活動等に参加していただけるよう、市民活動中のケガや事故を対象とする「横浜市市民活動保険」の概要説明と、補償内容に変更点があることの説明があり、了承されました。

- 補償内容の変更点

傷害保険	変更前	変更後
死亡	1名 1,000万円	1名 500万円
後遺障害	1名 40～1,000万円	1名 20～500万円

- ◎ 各自治会町内会長まで配布

(9) SAKAE早わかりノートの発行について (総務課TEL894-8315)

守屋総務課長から、栄区の統計冊子である「データでみる栄区」を30周年記念号としてリニューアルし、「SAKAE早わかりノート」として発行することの説明と、各種統計データとともに、「栄区ってどんなまち？」など各種特集ページを設けたので、ぜひご覧いただきたいという説明があり、了承されました。

- ◎ 各地区広報部会まで配布

(10) 平成27年度 栄区民意調査の調査結果の概要について (区政推進課TEL894-8161)

中山区政推進課長から、11月～12月に実施した栄区民意調査の結果概要及び報告書について説明があり、了承されました。

報告書では、特徴のある項目について、年齢別、男女別、居住地区別、経年変化などをまとめていること、生活のうえでの心配ごと・困りごと、地域のつながりなど、項目により年齢ごとに差が生じているものもあるので、事業に活用していきたいという説明があり、了承されました。

- 集計結果ホームページ  
<http://www.city.yokohama.lg.jp/sakae/guide/machi/isikichousa/>

- ◎ 各地区連合町内会長まで配布

(11) まちづくり事業の進捗について

(区政推進課TEL894-8161)

中山区政推進課長から、栄区内のまちづくり事業（本郷台駅周辺、上郷東地区、横浜環状南線関連、大船駅北第二地区市街地再開発事業、矢沢なかよし公園の整備検討）の進捗について説明があり、了承されました。

◎ 各地区連合町内会長まで配布

(12) 「いたち川桜ライトアップ」の実施について

(区政推進課TEL894-8161)

中山区政推進課長から、栄区制30周年を記念して、区役所周辺のいたち川沿いの桜をライトアップするため、ぜひ美しい夜桜と幻想的な空間をお楽しみいただきたい、実施まで間もない中ですが、広報にもご協力いただきたいという説明があり、了承されました。

○ 期間：平成28年3月25日（金）～4月6日（水）まで

○ 時間：18時から21時まで点灯

※ ライトアップの期間・時間については、桜の花の散り具合などにより変更する場合があります。

○ 場所：いたち川沿い（栄区役所～城山橋間）

○ 3月29日（火）は1日限定でライトの色が変わり、別空間を演出します。

◎ 各地区広報部会まで配布

(13) 第3期さかえ・つながるプラン（地域福祉保健計画）区計画の説明について（依頼）

(福祉保健課TEL894-6917)

小泉福祉保健課長から、第3期さかえ・つながるプラン（地域福祉保健計画）区計画について、各地区連合広報部会等でお時間を頂戴し、ご説明をさせていただきたいという説明があり、了承されました。

○ 実施時期：各地区連合広報部会等（開催時間は30分程度を予定しています。）

○ 参加者：自治会・町内会長、各種団体の代表等

◎ 各地区広報部会まで配布

(14) 横浜マラソンの開催時期について

(地域振興課TEL894-8395)

塗師地域振興課長から、3月13日（日）に開催された横浜マラソンについて、スポーツ推進委員の皆様にご協力いただいたことへのお礼と、平成29年開催予定の第3回大会から開催時期を3月から秋に移行することを検討しているという説明がありました。開催日は平成29年10月29日（日）を予定していること、平成28年度内の開催はないことの説明があり、了承されました。

◎ 各地区連合町内会長まで配布

(15) 平成28年度「横浜市交通安全運動実施計画」及び

「春の全国交通安全運動」について

(地域振興課TEL894-8391)

塗師地域振興課長から、「春の全国交通安全運動（4月6日～15日）」と「春の交通安全フェスティバル」の概要、区内での4・5月の活動スケジュール及び平成28年度の横浜市交通安全運動の実施計画について説明があり、了承されました。

(次頁につづく)

- 春の交通安全フェスティバル  
開催日時：平成28年4月9日（土）10時～12時  
場所：長沼スポーツ広場（豊田地区）  
内容：AEDの取扱実演、自転車教室、トラビック体操、車両展示ほか
- ◎ 各地区広報部会まで配布

**(16) 「町の防災組織」活動費補助金の交付申請及び前年度の活動報告について**

（総務課TEL894-8311）

守屋総務課長から、「町の防災組織活動費補助金」関係書類等について説明があり、了承されました。昨年度と同様に補助金を交付します。

- ◎ 各自治会町内会長まで配布
- 提出期限：平成28年6月30日（木）

**(17) 地域活動推進費・防犯灯維持管理費補助事業について** （地域振興課TEL894-8391）

塗師地域振興課長から、「地域活動推進費・防犯灯維持管理費補助金」関係書類等について説明があり、了承されました。昨年度と同様に補助金を交付します。

- ◎ 各地区連合町内会及び各自治会町内会長まで配布
- 提出期限：平成28年6月10日（金）

**(18) 「自治会・町内会現況届」の提出依頼について** （地域振興課TEL894-8391）

塗師地域振興課長から、「自治会・町内会現況届」の提出依頼があり、了承されました。

総会の開催日等の理由で提出期限までに間に合わない場合は、決定次第ご提出をお願いします。なお、その場合も、4月14日（木）までにお電話等でご連絡をいただければ、回覧・掲示物の届け先を変更することができます。

- ◎ 各地区連合町内会及び各自治会町内会長まで配布
- 提出期限：平成28年4月14日（木）

**(19) 町の防災組織活動事例集『ヨコハマの「減災」アイデア集』について**

（問合せ先：総務局危機管理課TEL671-2012）

塗師地域振興課長から、自治会・町内会等の町の防災組織の活動の参考としていただくため、町の防災組織の活動をまとめた事例集を総務局危機管理課が作成したので、ぜひ地域での研修会や防災訓練等、今後の活動にお役立ていただきたいという説明があり、了承されました。

- ホームページアドレス  
<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/kikikanri/machibo-jireisyu/jireishu.html>

- ◎ 各自治会町内会長まで配布

(20) 「防災情報ガイド」について (問合せ先：総務局危機対処計画課TEL 671-4096)

塗師地域振興課長から、市民の皆さんが災害に関する情報をより迅速・的確に把握し、かつ有効に活用していただくことができるよう、災害時の情報収集・伝達に関する基本的な事項などをまとめた「防災情報ガイド」を作成したので、ご活用いただきたいという説明があり、了承されました。

○ 自治会・町内会長へ1部ずつ配布するほか、区役所総務課及び市庁舎（市民情報センター及び危機管理室）で配布します。また、冊子のデータを市ホームページに掲載します。

◎ 各自治会町内会長まで配布

## 2 議 題

なし

## 3 その他

(1) 栄区制30周年記念事業の推進について (総務課TEL894-8311)

守屋総務課長から、栄区制30周年記念事業について、3月22日（火）の理事会の内容を受けて、広報部会に資料をお持ちするという説明がありました。

◎ 各地区広報部会まで配布

(2) 広報部会の日程について

豊田地区	26日(土)	9時30分	会議会場(豊田地区センター)
笠間地区	26日(土)	10時00分	会議会場(かさまゆうわ館)
小菅ヶ谷地区	27日(日)	10時00分	会議会場(小菅ヶ谷スポーツ広場球技棟)
本郷中央地区	26日(土)	13時00分	会議会場(本郷地区センター)
本郷第三地区	26日(土)	13時30分	会議会場(本郷小コミュニティハウス)
上郷西地区	27日(日)	10時00分	会議会場(連合犬山会館)
上郷東地区	27日(日)	10時00分	会議会場(庄戸中コミュニティハウス)

(3) 次回定例会の日程について

日 時	平成28年4月20日(水)	<u>午後1時～</u>
場 所	栄区役所 本館4階2号会議室	

(4) 定期的な回覧・配布チラシについて（資料なし）

- ア 栄区体育協会広報誌「はつらつ」43号の回覧 (栄区体育協会)  
◎ 各自治会町内会まで配布
- イ 「消防団だより さかえ」の回覧 (さかえ消防団)  
◎ 各自治会町内会まで配布
- ウ 「防犯かながわ」の回覧 (栄防犯協会)  
◎ 各自治会町内会まで配布
- エ 「さかえ消サポだより 第62号」の回覧 (栄区消費生活推進員の会)  
◎ 各自治会町内会まで配布
- オ 「ぷらっと通信4月号」の回覧 (さかえ区民活動センター)  
◎ 各自治会町内会まで配布
- カ 「美空ひばりスペシャルフィルムコンサート」チラシの回覧 (栄公会堂・スポーツセンター)  
◎ 各自治会町内会まで配布
- キ 「本郷地区センターまつり」ポスターの掲示 (本郷地区センター)  
◎ 各自治会町内会まで配布
- ク 「いちから学ぶ元気アップ麻雀」チラシの回覧 (中野地域ケアプラザ)  
◎ 本郷第三、上郷東地区の各自治会町内会まで配布
- ケ 「剪定講座」チラシの回覧 (中野地域ケアプラザ)  
◎ 本郷第三、上郷東地区の各自治会町内会まで配布
- コ 「母の日講座」チラシの回覧 (中野地域ケアプラザ)  
◎ 本郷第三、上郷東地区の各自治会町内会まで配布
- サ 「野七里地域ケアプラザNEWS」4月号の回覧 (野七里地域ケアプラザ)  
◎ 上郷西、上郷東地区の各自治会町内会まで配布
- シ 「さかえスポーツくらぶパンフレット」の回覧 (さかえスポーツくらぶ)  
◎ 本郷中央、本郷第三地区の各自治会町内会まで配布
- ス 「さかえスポーツくらぶ通信第13号」の回覧 (さかえスポーツくらぶ)  
◎ 本郷中央、本郷第三地区の各自治会町内会まで配布

- セ 「イベントスケジュール あーすぷらざ4月号」の回覧 (あーすぷらざ)  
◎ 各自治会町内会まで配布
- ソ 企画展「ナショナルジオグラフィック展」ポスターの掲示 (あーすぷらざ)  
◎ 各自治会町内会まで配布
- タ 「あーすフェスタかながわ2016」ポスターの掲示 (あーすぷらざ)  
◎ 各自治会町内会まで配布
- チ 栄区民文化センターリリス 催し物案内の回覧 (栄区民文化センターリリス)  
◎ 各自治会町内会まで配布
- ツ 「春のお祝い 宿泊プラン」チラシの回覧 (上郷・森の家)  
◎ 各自治会町内会まで配布

